

令和2年 第13回

君津市教育委員会会議録

日時：令和2年12月25日（金）午後3時00分

場所：災害対策室

令和2年第13回君津市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和2年12月25日（金）午後3時00分開会 午後3時40分閉会
- 2 場 所 災害対策室
- 3 出席者 教育長 粕谷哲也
委 員 伊澤貞夫、小倉洋一、佐藤 薫、増田亜紀
- 4 出席職員 教育部長 安部吉司
教育部次長(事)教育総務課長 高橋克仁、教育部副参事(事)学校教育課長 縄谷和利
学校再編推進課長 草苺祐一、生涯学習文化課長 矢野淳一
体育振興課長 大野 栄、学校教育課管理担当統括主幹 平野利之
教育センター所長 伊藤 亮、学校再編推進課主幹 植田庸介
学校給食共同調理場長 毛塚 忠、生涯学習交流センター所長(兼)君津中央公民館長 川名 勲
中央図書館長 田淵陽子、生涯学習文化課副課長(事)生涯学習係長 布施利之
(事務局)教育総務課副課長 鈴木洋和
- 5 傍聴人 なし
- 6 会議日程 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長報告について
日程第3 議案第1号 学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
議案第2号 君津市立小学校及び中学校の学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について
議案第3号 職員の懲戒処分について
報告第1号 学校再編の取り組み状況について
報告第2号 専決処分（後援関係）の報告について
報告第3号 令和2年度君津市準要保護児童生徒の認定について

粕谷教育長

ただいまの出席者は全員で定足数に達しておりますので、これより、令和2年第13回君津市教育委員会会議を開催します。

粕谷教育長

日程に先立ちまして、一点ご報告申し上げます。

本日から、増田亜紀委員にご出席いただいております。先日12月12日付けを持ちまして、大野睦委員が任期満了によりご退任されました。12月議会初日に議会の同意をいただき、12月13日

付けで、新たに増田亜紀委員が就任されております。教育委員会が所掌する事務は多岐に渡っておりまして、また、懸案となっている事業も山積しておりますので、お力添えのほど、よろしくお願いいたします。

ここで、増田委員よりご挨拶をいただきたいと思います。

増田委員

ご紹介いただきました、増田亜紀と申します。私は小糸在住で、大野睦委員の後任として、改めて、責任の重さを痛感しております。微力ではございますが、教育長をはじめ教育委員の皆さまや、事務局の皆さま方のご支援、ご指導をいただきながら、精一杯務めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

粕谷教育長

ありがとうございました。続きまして、事務局職員の紹介をお願いします。

(安部部長から事務局職員紹介)

粕谷教育長

教育委員会会議については、基本このメンバーで進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

粕谷教育長

日程第1、前回会議録の承認について、を議題といたします。

事前にご確認をいただいておりますが、各委員から何かお気づきの点はございますか。

粕谷教育長

ご意見等も無いようでございますので、採決を行います。前回会議録の承認について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。会議録につきましては承認されました。

粕谷教育長

日程第2、教育長報告について、12月に出席した行事についてご報告いたします。議案書の2頁をご覧ください。内容は記載のとおりでございますが、この中から2点ご報告申し上げます。

1点目は、12月議会です。先週18日をもって会期を終えましたが、3日、4日、7日に行われた一般質問について、ご報告いたします。今回、教育関係では、いじめ対策の現状や学校再編の進捗状況、少人数学級の実現に向けた動きなど、大綱6点、細目8点の質問がありました。資料として「令和2年第4回君津市議会定例会一般質問（教育委員会関係）」を配付してございます。

まず、「コロナ禍の中、子どもたちもストレスの多い生活をしていると考えられるが、本市のいじめの現状と対応は」との質問には、「いじめ認知件数は、昨年度の同時期と比べて減少しており、いじめ重大事態やコロナ起因のいじめは、これまで確認されていない。その他、いじめと認知された件については、解消に向けて取り組んでおり、また、SNSや電話相談などにより、早期の発見と解決に努めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣、外部相談機関との連携なども行っている。今後も、いじめに対する理解を図り、いじめ防止対策と教育相談体制の充実・強化に努めていく」とお答えいたしました。

次に、学校再編第3次実施プログラムの進捗状況と今後のスケジュールについて、「現在、通学時間、安全確保、施設規模、児童生徒数の推計、必要な施設改修など、多岐にわたる条件整理に時間を要しており、また、コロナ禍と相まって、スケジュールに多少の遅れが生じている。今後、案ができたなら、これまでと同様に広く情報を発信し、保護者や地域の意見を伺いながら進めていきたい」とお答えしたところです。その他の質問については、本日配付の資料や市のホームページでご確認いただければと思います。

2点目は、23日の「新井白石」プログラミングコンテスト表彰式でございます。新井白石ゆかりの地という縁から、これまでも交流のあった埼玉県白岡市と本市との間で、さらなる相互理解と連携を深めるため、本年8月に友好都市協定を結んだことを記念し、今回、白岡市の発案により、白岡市との共催で、「新井白石」小・中学生プログラミングコンテスト2020を実施いたしました。新学習指導要領では、今年度から小学校でプログラミング教育が必修となったこともあり、アプリ、ゲームなどのソフトウェアや、ロボット、電子工作などのハードウェアといった、コンピュータなどで動作するプログラムを9月から約2か月間募集したところ、両市からだけでなく、東京都や栃木県なども含めて、全97点の応募がありました。そのうち、本市からは55点の応募があり、特に清和小学校では、プログラミング月間を設けて、3年生から6年生が作品づくりを行い、発表会や体験会を実施したと聞いております。12月8日に白岡市にて審査会が行われた結果、本市からは、白岡市教育委員会教育長賞（準プロコン大賞）に2点、審査員特別賞に2点、優良賞に5点が選ばれ、23日に、白岡市と君津市をオンラインでつないで、表彰式を行ったところです。初めての取り組みであり、手探りの中での開催となりましたが、学校におけるプログラミング教育の第一歩となる、意義深いものとなりました。報告は以上でございます。

粕谷教育長

ご質問等、ございますか。

質問等も無いようでございますので、日程第3、議事に入ります。

本日の案件は、議案3件、報告3件でございます。このうち、議案第1号及び議案第3号は「人事案件」でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開による審議としたいと思いますが、このことについて、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第1号及び議案第3号は非公開により審議いたします。なお、議案の審議

は、議事進行の都合上、日程の最後といたします。

粕谷教育長

はじめに、議案第2号 君津市立小学校及び中学校の学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。議案第2号について、事務局の説明をお願いします。

大野体育振興課長

議案第2号 君津市立小学校及び中学校の学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明申し上げます。本議案は、君津市立小学校及び中学校の学校体育施設開放に関する規則の一部を改正するため、君津市教育委員会行政組織規則第7条第2号の規定により議決を求めらるるものでございます。

改正の趣旨といたしましては、学校再編による統合に伴い、令和3年度には学校開放施設が20施設に減少することにより、運営委員の定数を見直すとともに、開放校の名称を変更するものでございます。内容といたしましては、学校開放運営委員会の委員数を10名から10名以内と改め、それに伴い、開放校代表を5名以内、利用者代表を3名以内、スポーツ推進委員を2名以内と改めるものでございます。また、中小学校と小糸小学校の統合により令和3年4月1日に小糸小学校へ、久留里小学校・松丘小学校・坂畑小学校が同じく令和3年4月1日に上総小学校となることに伴い、開放校の名称を変更するとともに、これまでの開放施設数23から20施設へと改めるものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

小倉委員

松丘小や坂畑小は、来年度から学校開放では一切使えなくなるということでしょうか。

大野体育振興課長

学校体育施設ではなくなりますので、学校開放に関する規則の中での開放ということにはなりません。施設管理担当課と協議しまして、貸し出すことができるような方向で調整を進めているところです。また、跡施設の利活用として使用できるようになりましたら、ご報告できればと考えています。

小倉委員

これまで開放していた施設が使えなくなると困る人が多くいると思いますので、よろしく申し上げます。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第2号 君津市立小学校及び中学校の学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

粕谷教育長

次に、報告第1号 学校再編の取り組み状況について、を議題といたします。報告第1号について、事務局の説明をお願いします。

草苧学校再編推進課長

それでは、報告第1号 学校再編の取り組み状況について、ご報告させていただきます。

はじめに、第1次実施プログラムについてです。小糸小、上総小の開校に向けての取り組みですが、校歌の制作につきましては、小糸小、上総小それぞれの制作者と随時連絡調整を行っており、年度内の完成を予定しております。

校章につきましては、小糸小、上総小ともに最終調整が終わり、校章図が決定いたしました。はじめに、小糸小の校章図の構成としましては、小糸地区の名産である「カラー」と小糸地区を流れる美しい「小糸川」をモチーフにしたものになっております。3輪のカラーは「知育」「徳育」「体育」を、小糸川は、小学校で長く広く学び、ゆっくりと着実に成長することを意味しています。校名である「小糸」の「小」の一部をペンでデザインし、「学力の向上」を意味しています。全体的には、「カラー」と「小糸川」で、小糸のイニシャル「K」になるようにデザインされた校章図です。小糸地区を誇りに思い、自然の中で学び、生き生きと逞しく成長して欲しいと願った校章です。続きまして、上総小の校章は、上総地区3小学校の校章図の一部を合わせた構成になっております。久留里小の「城郭」、松丘小の「松」、坂畑小の「亀甲」を合体させ、強い「団結力」と「絆」を表現しています。上総地区に誇りを持って、協力し合い健やかに成長して欲しいと願った校章です。今後は、校旗や掲揚旗などを制作してまいります。

次に、スクールバス保護者意見交換会につきましては、小糸小、上総小ともに、コロナ禍での感染症対策を講じながら、それぞれ2回に分けて、12月に実施いたしました。通学部会での協議を踏まえた運行ルートやダイヤ、停留所などについて説明し、保護者からは、主に停留所の位置について、多くの意見をいただきました。今後、通学部会において、運行事業者を交えながら再調整し、運行ルート、ダイヤ、停留所を決定したいと考えております。

次に、上総小櫃中の開校記念式についてです。コロナ禍により延期しておりました上総小櫃中の開校記念式を、3学期の始業式に合わせ、1月6日に市主催で実施いたします。感染症対策として、規模を縮小し、式の時間を短縮して行う予定でおります。なお、当日は、校歌制作者の大野靖之さんに校歌の指揮をお願いしております。

その他、備品等の移転作業を行っております。

次に、第2次実施プログラムについてです。はじめに、大和田小・坂田小統合準備室の取り組みについて、11月26日に通学部会を開催し、工事期間中に使用する大和田小校舎、統合校の使用校舎となる坂田小校舎、それぞれの通学時の安全対策及び通学手段について協議しました。また、12月

8日には総務部会を開催し、校章及び校歌の制作方法等を協議しております。統合校の使用校舎となる坂田小校舎の施設整備につきましては、用途の複合化について、関係課との協議を行っております。体育館を含めた学校の避難所機能については危機管理課と、放課後児童クラブについては子育て支援課と、随時情報を共有し、施設整備の方向性について協議を重ねております。今後は、学校再編に関わる事項を全庁横断的に検討するための組織である学校再編検討委員会において、施設整備の基本構想及び基本計画の案について協議を行い、年度内に策定することとしております。以上で学校再編の取り組み状況についての報告を終わります。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

伊澤委員

第2次実施プログラムについてですが、通学部会の通学の安全対策及び通学手段について、どのような話が出たのかということと、施設整備の基本構想及び基本計画案の策定状況について教えていただければと思います。

草苺学校再編推進課長

通学部会におきまして、通学の手段としては、徒歩、コミュニティバス、また自転車もどうかというような視点で各委員から意見をいただきました。やはり自転車については中学生と違い小学生には危険ではないかという意見や、徒歩については大和田小に通っている児童が坂田小校舎に移った場合には距離が遠くなるということもありますので、コミュニティバスを活用した方がよいといった意見がありました。また、停留所を変更してもらいたいという意見がありました。令和4年度からの大和田小校舎の時には坂田小の児童は遠くなるということがありますが、そちらについてはコミュニティバスの活用は必要ないのではないかという意見と、やはり活用した方がよいのではないかという2つの意見がありました。

植田学校再編推進課主幹

施設整備について、基本構想及び基本計画案の策定作業を進めておりますが、坂田小の改修工事にあたって、施設規模が非常に大きいこと、また躯体などどのようにしていったらいいのかということに加えて、「学園の丘」構想を含めた中学校の敷地と一体化でどのような有効活用ができるのか、さらに学童保育、避難所といった機能については、教育面だけではできないことから、業者にも入っていただき、実際には坂田小の躯体を抜いて、躯体の中の状況を調べるとか、敷地を活用する場合の法律的な手続きとか、そういったものを踏まえて増築の提案、それから避難所として使う場合に、何ワットくらいだとこれくらいの運営ができるというようなアドバイスをいただきながら進めているところです。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、次に、報告第2号 専決処分（後援関係）の報告について、を議題といたします。報告第2号について、事務局の説明をお願いします。

高橋次長

報告第2号 専決処分の報告について、ご説明いたします。11月の教育委員会会議にて報告させていただいた以降に教育委員会が後援を承認した行事3件のうちの1件について説明いたします。

「子どもの潜在能力を引き出す脳科学講座」は、子どもの明るい未来を創造する一助となることを目的に行うもので、令和3年2月2日に千葉市において講座を実施するほか、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、会場に足を運べない方には、オンライン講座を実施するものです。

この3件につきまして、行事の後援に関する規程に基づき後援を承認し、君津市教育委員会行政組織規則第11条第1項第7号の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものです。以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、次に、報告第3号 令和2年度君津市準要保護児童生徒の認定について、を議題といたします。報告第3号について、事務局の説明をお願いします。

縄谷学校教育課長

報告第3号 令和2年度君津市準要保護児童生徒の認定について、ご報告いたします。

11月末日時点で準要保護に認定した児童生徒数は、小学生288名、中学生220名の計508名です。本年度5月1日現在の児童生徒総数の5,351名に対して9.4%となります。前年度の同時期と比べ、0.2ポイントの増となります。説明は以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

伊澤委員

テレビなどでは、一人親家庭など大変厳しいという報道もありまして、その子どもたちは、子ども食堂を利用したり、物資の配付を受けたりというような内容もあって、かなり困窮する家庭が増えてきているのではないかと思っていたのですが、本市では今のところ、数的にはそれほどでもないようですけれども、経済的な影響はないということなのか、その点はどう見ているのでしょうか。

縄谷学校教育課長

微増ということで検証にまでは至っておりませんが、今後、影響が出てくるということも考えられますので、また周知を徹底してまいりたいと思います。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、これより、非公開審議に入ります。

議案第1号 学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について、
毛塚学校給食共同調理場長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

議案第3号 職員の懲戒処分について、
安部部長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

粕谷教育長

本日の議案はすべて終了いたしました。その他、委員の皆さん又は事務局から何かございますか。

矢野生涯学習文化課長

成人を祝う集いの中止について、ご報告いたします。

1月10日に8会場で開催を予定していましたが「令和3年成人を祝う集い」については、新型コロナウイルスの全国的な感染拡大状況に鑑み、新成人とその家族、市民、関係者等の健康と安全を守るため、君津4市で協議し、昨日、中止することを決定いたしました。

周知方法としては、市ホームページへの掲載、市民メールの配信、また、対象者への通知文も本日郵送いたしました。なお、延期の予定はございません。1月10日以降、お祝いメッセージや君津市民歌にのせた新成人から募集した本市の魅力的な写真をつなぎ合わせ制作したプロモーションビデオを、オンラインで配信する予定です。報告は以上であります。

粕谷教育長

この件について、何かございますか。

粕谷教育長

無ければ、以上をもちまして、教育委員会会議を閉会いたします。

以上、会議の顛末を記載し、事実と相違ないことを証するため署名する。

令和3年1月21日

君津市教育委員会教育長 粕谷 哲也